

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期花巻市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岩手県花巻市

3 地域再生計画の区域

岩手県花巻市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の総人口は、2000年の107,814人をピークに減少に転じ、2020年には94,601人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来人口推計によると、2065年には44,112人となり、2020年の約半数になる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は一貫して減少傾向が続いており、2065年には3,817人となり、2020年の10,177人から6割以上減少する見込みである。生産年齢人口（15～64歳）は、1985年にピークを迎え、減少傾向が続いており、2065年には19,209人となり、2020年の50,113人から6割以上減少する見込みである。また、老年人口（65歳以上）は増加傾向が続いていたが、2020年における若干の増加をピークとして減少に転じ、2065年には21,087人となり、2020年の32,231人から3割程度減少する見込みである。

自然動態をみると、出生数は1980年の1,356人をピークに減少し、2023年には457人となっている。その一方で、死亡数は2023年には1,611人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲1,154人（自然減）となっている。

社会動態をみると、2019年には転出者等（2,339人）が転入者等（2,431人）を上回る社会減▲92人であったが、2020年から社会増に転じ、2023年には転入者等（2,535人）が転出者等（2,489人）を上回る社会増46人であった。このように、当市における人口の減少は出生数の減少（自然減）が加速していることが主な要因

であり、この自然減を市による子育て支援や移住・定住施策の充実に起因する社会増によって、わずかに押し戻している状況である。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 花巻市にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- ・基本目標 2 花巻市へ新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

【数値目標】

| 5-2の ①に掲げ る事業 | K P I | 現状値 (計画開始時点) | 目標値 (2024年度) | 達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標 |
|---------------------|-------------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------------------|
| ア | 岩手県全体に占める本市 の製造品出荷額等*の割 合 (%) | 8.79 | 7.90 | 基本目標 1 |
| | 観光客入込数【暦年】(万 人) | 110 | 212 | 基本目標 1 |
| | 農業者一人当たりの農業 所得金額* (千円) | 2,413 | 2,357 | |
| | 求職者の就職率 (%) | 42.5 | 52.0 | |

| | | | | |
|---|-------------------------------------|------|------|--------|
| イ | 社会増減数【前年10月から9月まで】（人） | 77 | 285 | 基本目標 2 |
| ウ | 合計特殊出生率 | 1.29 | 1.66 | 基本目標 3 |
| | 子育てしやすいまちだと感じる市民の割合（％） | 54.2 | 66.0 | |
| エ | これからも花巻市に住み続けたいと思う40歳以上の市民の割合（％） | 83.0 | 90.0 | 基本目標 4 |
| | これからも花巻市に住み続けたいと思う15歳から39歳の市民の割合（％） | 62.3 | 88.0 | |
| | 防災面で安全・安心であると考えている市民の割合（％） | 45.6 | 64.0 | |

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期花巻市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 花巻市にしごとをつくり、安心して働けるようにする事業

イ 花巻市へ新しいひとの流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 花巻市にしごとをつくり、安心して働けるようにする事業

地域の稼ぐ力を高め、やりがいを感じることでできる魅力的なしごと、雇用機会を十分に創出し、誰もが安心して働ける雇用環境の実現を目指す。

【具体的な事業】

- (1) 力強いものづくり産業の振興
 - ・事業領域の拡大に向けた支援の強化・推進
 - ・市内企業の技術力・経営力の向上と競争力の強化 等
- (2) インバウンドの推進と観光コンテンツの拡充
 - ・訪日外国人観光客受け入れ増加対策の推進
 - ・観光コンテンツの創出と活用
 - ・広域観光ネットワークの拡充 等
- (3) 地域資源を活用した魅力ある農林業の推進
 - ・農業の担い手育成・支援
 - ・豊かな森林資源の活用に向けた取組の推進
 - ・生産意欲を高める産業の付加価値化の推進 等
- (4) 産業を支える労働力の確保
 - ・求職者の支援及び就労機会の拡大 等

イ 花巻市へ新しいひとの流れをつくる事業

未来を担う若者を中心に、本市への移住・定住を支援し、安定した雇用の場の確保や住居対策等により、本市への移住者だけでなく、地元学生等が本市に住み続けたいと感じるような環境の充実を図るとともに、将来的な移住につながるよう、交流人口の拡大及び関係人口の創出を行う。

【具体的な事業】

- (1) 移住・定住の推進
 - ・花巻市の魅力発信
 - ・移住・定住の受入れ環境の整備 等
- (2) 移住者の就労支援と地元学生等の定着推進
 - ・企業の拠点化の支援
 - ・U・I・J ターン者の就業や企業の支援

- ・若者の職業観育成 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

男女ともに結婚、子育て、仕事がしやすい環境づくりを促進するとともに次世代を担う子ども達が健やかに育つための環境づくりを推進する。

【具体的な事業】

(1) 結婚から出産のライフステージへの支援

- ・若い世代の結婚の希望をかなえるための支援
- ・妊娠・出産シーンを安心して向けられる環境づくり 等

(2) 次代を担う子どもたちが健やかに育つための保育・教育環境の充実

- ・子どもの健康を守り、地域ぐるみの子育て支援
- ・就学前後における、きめ細やかな教育支援・発達支援の推進
- ・子育てと仕事を両立できる環境づくり 等

エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

都市機能や日常生活サービス機能を維持・確保するとともに、地域資源を最大限に活かし、地域が生み出す財に付加価値をもたせる。これによって、魅力的な地域づくりを進めるとともに、地域と行政が連携した危機管理体制を確立し、安全・安心なまちづくりの推進を行う。

【具体的な事業】

(1) まちなか再生と、利便性の高い快適な暮らしを実現する生活基盤の整備

- ・持続可能な賑わいのある都市構造の再構築
- ・生活基盤施設の計画的な再整備と維持管理の推進 等

(2) 地域で学び、育ち、自主的に進めるまちづくり

- ・地域に誇りを持ち愛着を育む取り組みの推進
- ・多くの市民が自主的にまちづくりを進める環境づくり 等

(3) 防災危機管理体制の充実

- ・地域の防災力向上
- ・市民への確実な情報伝達 等

※ なお、詳細は「第2期花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I）

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,470,000 千円（2023年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度1月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後は速やかに本市公式ホームページで公表する

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで